

平成26年11月
一般社団法人 日本自動車リサイクル部品協議会

① リサイクル部品利用普及活動の展開

【在庫データ利用システムの統一化運動について】

- 流通業界にとって多数のユーザーからの利用ニーズに応えるためには多種の商品在庫数の量的確保が必須といえる。
 - リサイクル部品流通業界においても、団体個々の独自性と組織拡大のために「会員の在庫の共有・共同利用」が必要であり、その効率化を求めて早くからコンピューターの導入が行われた。
一時期、一団体ごとにシステムが開発され、専門のシステム会社が張り付くという状況であった。
システムの高度化とともに開発費の負担も増え、大きな団体といえどもその負担は厳しいものとなりつつあった。
 - そのような状況の中でリサイクル部品協議会が設立されたが、事業計画の中で大きく取りあげられたのが「在庫データの共有化」であった。
 - 平成11年、国の平成10年度補正事業「先進的情報システム開発実証事業」に応募、自動車リサイクル部品電子商取引実証実験を実施。
この中で事業活動の展望を開く努力が行われた。
平成13年には補正事業に伴う実証実験の成果を生かし協議会独自の在庫共有システム「JAPRAシステム」を開発、協議会役員による、専門のシステム運用会社、株式会社ジャプラを設立した。
 - 現在、日本自動車リサイクル部品協議会では
 - ① JAPRAシステム
(システムオートパーツ他10団体が共有利用) 100万点
 - ② NGPシステム 130万点
 - ③ JARAグループ
(スーパーラインシステム+エコラインシステム他2団体が利用) 130万点
- 合計360万点(推計値)が複数在庫されている。

② リサイクル部品利用に伴う環境負荷削減活動

【「グリーンポイントシステム」による CO2 削減数値の公表】

- 平成 19 年、早稲田大学環境総合研究センターと産学共同研究を行っていた「リサイクル部品の利用に伴う CO2 削減効果」を公開発表、協議会加盟全団体の部品売り上げ点数とそれに伴う CO2 削減数値を定期的に公表。

※平成 22 年度の実績

年間部品販売点数 343 万 719 点（中古・再生計）

これに伴う CO2 削減値 13 万 7,419 トン

③ リユース部品の品質基準・保証制度

【リユース部品の保証基準の共通化】

- 平成 10 年度補正事業「先進的情報システム開発実証事業」における協議会内部の検討会で、部品呼称の統合、品質検査手法の統一化等を図ったが、この時点での採用はならず、平成 13 年の JAPRA システムによる一部の実施にとどまった。
- 平成 13 年度経済産業省委託による「中古部品の品質基準等の業界標準化に関する調査検討委員会」で検討を行い、意見の集約を行ったが全体での実施は見送られた。
- 平成 22 年 1 月の「自動車リサイクル法」見直しに伴う検討課題報告書の中で、①リユース部品の利用促進の重要性、②ネットワーク間の品質・保証の整合性 が一層の利用促進の要因になるなどの指摘から、改めて品質・保証の業界としての統一化について協議会内に「品質・保証検討委員会（清水信夫委員長）」を立ち上げ議論を開始。
- 平成 23 年 4 月、「自動車リサイクル部品の品質・保証基準の共通化」を完成、記者発表するとともに、原則 5 月 15 日から全団体の実施とした。

基準共通化の概要 保証基準:すべてのリユース部品が対象 品質検討基準:主要機能部品(エンジン・ミッション)及び準主要機能部品(7品目)が対象 ●保証基準の共通化	
部品の範囲	保証期間
① 主要機能部品 (エンジン・ミッション)	6ヶ月 「ただし、5,000Kmを超えた場合を除く」
② 準主要機能部品(7品目) (コンプレッサー、セルモーター、オルタネーター、ターボチャージャー、パワステポンプ、噴射ポンプ、スロットルボディ)	3ヶ月 「ただし、3,000Kmを超えた場合を除く」
③ 上記9品目を除くエンジン関連部品、トランスミッション関連部品、足回り部品、電装部品	1ヶ月 「ただし、1,000Km以内」
④ 外装部品、内装部品	「現品確認期間=1週間」

対象品目 (第1次)



噴射ポンプ
保証期間「3ヶ月、ただし、3,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



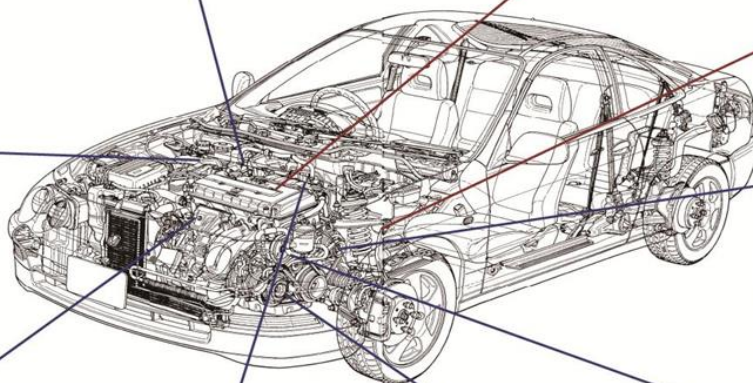
エンジン
保証期間「6ヶ月、ただし5,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



ミッション
保証期間「6ヶ月、ただし5,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



ターボチャージャー
保証期間「3ヶ月、ただし、3,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



オルタネーター
保証期間「3ヶ月、ただし、3,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



セルモーター
保証期間「3ヶ月、ただし、3,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



スロットルボディ
保証期間「3ヶ月、ただし、3,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



コンプレッサー
保証期間「3ヶ月、ただし、3,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)



パワステポンプ
保証期間「3ヶ月、ただし、3,000kmを超えた場合を除く」
保証内容「代品交換or返金(返品)の受付」「再組み換え工費」
※(日整備の定める工数×レバレート)

図・出典: 編者/有限会社ルネサンス社、発行/株式会社ナノオプトロニクス・エナジー出版局、発売所/株式会社近代科学社「基礎からわかる図解・自動車メカ」

④ リユース部品の利用促進のための実証事業

- 「自動車リサイクル連携高度化事業」（平成 23 年度～平成 24 年度）において、関連事業者が連携して行うリユース部品の利用促進に資する取組を公募により選定し、2 年間で 2 件の実証事業を実施。

【参考 1】

- ①平成 23 年度事業“リユース部品の在庫「見える化」システムの構築と CO2 削減効果情報提供プラットフォームを活用したインセンティブ付与に関する実証（請負者：早稲田環境研究所）共同実施者が、日本自動車リサイクル部品協議会、BS サミット事業協同組合、生活協同組合コープおおいた及び日本損害保険協会と連携して、以下の事業を実施。
 - － 『各部品供給団体の在庫情報の「見える化」システムの基本設計』
 - － 『CO2 削減効果情報提供プラットフォームを活用したインセンティブ付与に関する実証』

【本事業の成果】

- リユース部品の利用拡大に向けては、供給から利用まで一体的に取り組むことが必要である。
- その中で、本事業では
 1. 『各部品供給団体の在庫情報の「見える化」システムの基本設計』
 - ①整備工場における部品検索の実態調査
 - ②供給側と利用側の相互理解を深めるためリユース部品供給量と需要量の調査
 - ③利用者視点から捉えたリユース部品「見える化」システムの要件整理と基本設計
 2. 『CO2 削減効果情報提供プラットフォームを活用したインセンティブ付与に関する実証』
 - ①大分県におけるエコポイントシステムの実証
 - ②北海道における次年度に向けた検討についてモデル事業を展開した。
- 1. については、供給側と利用側の情報共有の仕組みを通して見える化システムの基本設計を完了したことが成果として挙げられる。これに加え、これまで実現できていなかった、「供給側と利用側が相互の情報を交換した」という点により大きな意義がある。
- 2. については、エンドユーザーを巻き込んだ取組を実施し、予定通りの参加者数を得ることができた点に加え、整備工場の意識変化を促せた点に大きな意義がある。また、そのモデルの発展系として、供給側から利用側までを一体的に捉えたシステムを次年度以降に展開すること見出した点は本事業の取組み「1」「2」の融合系として、先進的モデルとなりえる。

【参考2】

- ②平成24年度事業「自動車リユース部品の利用促進のための『共創型グリーンポイントセンター』の構築に関する実証事業」（請負者：日本自動車リサイクル部品協議会）共同実施者が、早稲田環境研究所、BSサミット事業協同組合、チューリッヒ保険会社（オブザーバー）及び富士火災海上保険（オブザーバー）と連携して以下の事業を実施。
- －リユース部品利用マニュアルの策定
 - －「共創型グリーンポイントセンター」の自立化に向けたモデル事業の実施
 - －「共創型グリーンポイントセンター」の運営上の課題抽出及び事業成立要件の明確化

【モデル事業などの展開により、以下の知見を得た】

- 1) リユース部品利用マニュアルの策定
 - ・ 事業者ニーズに基づき、マニュアルを3パターン作成することとした。
 - ・ 現状のリユース部品供給方法では対応できないニーズとして「単一部品供給（ASSYの分解）」「B級品の供給」があり、今後の部品供給の在り方の改善に資する情報を得た。
- 2) 「共創型グリーンポイントセンター」の自立化に向けたモデル事業の実施
 - * 以下は、追加のデータ集計が完了後、追加の分析を行う。
 - ・ モデル事業の実施により、リユース部品の利用件数割合が8%向上。（4%→12%）
 - ・ 事故修理1件当たりのコスト削減効果は約18,500円となった。
 - ・ インセンティブはモデル事業で設定した500円程度で妥当である。
- 3) 「共創型グリーンポイントセンター」の運営上の課題抽出及び事業成立要件の明確化
 - ・ 「損保主導型」「工場主導型」の運営モデルを提示し、事業安定性について整理した。
 - ・ グリーンポイントセンターの運営上、損保主導型のモデルが望ましいことを述べ、その原資の検討を行った。
 - ・ 検討の結果、原資負担を損保：コスト削減額の5%、整備工場：500円、供給業者：売上の1%とした場合、インセンティブを1,000円/件とした運営が可能であることを示した。
 - ・ さらに、EAPとの連携も検討し、現状の保険支払い件数とリユース部品利用件数割合から、上記の原資負担内で運営できることを示した。

⑤ リユース部品の利用促進のための販促

- 「自動車リサイクル連携高度化事業」（平成 23 年度～平成 24 年度）を通して気付かされたことは、ユーザー・整備事業者への PR 不足、リユース部品の良さをもっとアピールして知って貰う事であった。ユーザーとの接点である整備事業者にリユース部品の良さを説明してもらうための DVD ビデオ（経済的で環境にやさしいリサイクル部品）を作成、会員、整備事業者、損保会社等へ配布した。
- 次に手掛けたのはリユース部品の「保証基準の見える化」である。リサイクル部品協議会会員社のリユース部品には保証が付いているといっても他の商品とどこが違うのかといった意見が多く寄せられた。要望に応えるためにユーザー・整備事業者からも一見して保証付きと分かる「品質・保証」認証シールを作成し、商品に貼り付け一見して区別できるようにした。



「経済的で環境にやさしいリサイクル部品」 DVD ビデオ



「品質・保証」認証シール

⑥ 自動車リサイクル部品活用推進会議

■日本自動車リサイクル部品協議会、日本損害保険協会、日本自動車整備振興会連合会、日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会をメンバーとして、リサイクル部品活用推進会議を設置（平成24年6月）し、部品供給側とユーザー間での情報共有、流通上の課題整理等の把握、関係者への普及活動のためのリサイクルキャンペーン等を推進。

- リサイクル部品活用推進会議の会議は年3回、リサイクルキャンペーンとして10月1日～11月末までアンケートを含むキャンペーンを実施（ポスター・チラシ）、街頭キャンペーンは年1回10月に実施。



← 駅頭展示ポスター

- JR有楽町駅前広場にて10月14日にチラシ配布によるリサイクル部品啓発キャンペーンを実施した。



← 啓発チラシ配布時の諸注意